

「実子誘拐」

緊急対談

鈴木貴子

自民党衆議院議員
文部科学大臣政務官

一刻も早く法改正を

二谷英弘

私も「実子誘拐」された

——将棋の橋本崇載八段の独占手記
『実子誘拐』は犯罪だ』を小誌六月号
に掲載し、話題を呼びました。

生後四ヶ月の息子さんを奥さんに連れて去られ、その後、一年八ヶ月もの間、息子さんと会えていません。

三谷 なぜ三十八歳の若さで将棋の

世界から引退しなければならなかつたのか、橋本さんの才能がこういう形で奪われてしまったことを非常に残念に思います。

子どもを連れ去られたあとも、奥さんのご両親も交えて何回か家族会議を行っていた、と手記には書かれています。当事者同士が努力をし、話し合いを重ねていたところに弁護士が介入。それから状況は一変しました。感謝料請求の書面が届き、子どもにも会わせてもらえず、奥さんとの連絡が不通に……。

手記を読んで改めて、「これはいつたい何なんだ?」とやるせない思いを強く持ちましたね。

——書面には、「婚姻関係が破綻し

子どもを連れ去られたあとも、奥さんのご両親も交えて何回か家族会議を行っていた、と手記には書かれています。当事者同士が努力をし、話し合いを重ねていたところに弁護士が介入。それから状況は一変しました。感謝料請求の書面が届き、子どもにも会わせてもらえず、奥さんとの連絡が不通に……。

鈴木 橋本さんはお子さんの顔も名前も公表しました。私にも一歳と三歳の子どもがいますが、子どもの名前と顔を出すということは親としてすごい抵抗があります。公表することで世間から多くの批判も浴びる。それをわかっていないながらやるというのには、並大抵の覚悟ではできません。

逆に言えば、あそこまでの覚悟を

たのは、貴殿が暴言や妻を何時間にももわたって責め続けたことが理由であり、貴殿は慰謝料を払う必要がある」と書かれています。

鈴木 橋本さんはお子さんの顔も名前も公表しました。私にも一歳と三歳の子どもがいますが、子どもの名前と顔を出すということは親としてすごい抵抗があります。公表することで世間から多くの批判も浴びる。それをわかっていないながらやるというのには、並大抵の覚悟ではできません。

逆に言えば、あそこまでの覚悟を

決めざるを得ない状況にまで追い込まれたということでしょう。

——「実子誘拐」を指南する弁護士は「拉致弁」(拉致弁護士)と呼ばれています。

鈴木 「拉致弁」なる言葉は、私はあまりよろしくないとは思うんだけれども、ただ一方で、こういう言葉が生まれるくらい偏った状況にあるのも事実です。

子どもの最善の利益であるとか福



(撮影／今井一詞)

祉であるとか、権利というものを弁護士はいかほど考えているのか。お

三谷 さらされますね。

そらく何も考えてはいないでしょう。この点がもつとも承服できない。

私も三谷先生も議連(共同養育支

援議員連盟)で、いわゆる「連れ去り拒否」「片親疎外」などの問題解決に向けて一緒に行動していますが、この問題を発信すると、反応の嵐というか、

三谷 「女性のくせにDV被害者の方がわかっていない」とか「DVの二次被害だ」といった意見がきますが、我々はDVを肯定しているわけではありません。

鈴木 「女性のくせにDV被害者の方にDVを悪用というか、濫用というか、そういうことはやめていただきたいというのが我々の真意です。

コロナ禍でのDV増加・深刻化に対応するため、電話やメール、オンラインチャットなどで二十四時間相談できる「DV相談+」もスタートさせました。苦しんでいる方には躊躇せず、安心安全の確保のためにあらゆる支援を頼っていただきたいと強く願います。

——虚偽DVによって、子どもと会えなくなつた親はたくさんいます。が、まだまだ認知されていません。

三谷 この問題を知らない人はみんな、子どもに会わせてもらえないのは本人に落ち度があるからだと思っているんですよ。普通の親であれば離婚したって子どもに会えるだろ

う、会わせてもらえないのは何かしらの問題があつたからだ、と。このような誤解、偏見が当事者にとつては非常につらい。

子どもに会えないだけじゃなく、それまで頑張ってきたことをすべて否定され、親として失格の烙印(らくいん)を押されてしまうのですから、これ以上のかしこみはありません。

子どもを連れて逃げなさい

——子どもを連れ去られ、取り戻そうとしたら逮捕されてしまったというケースは多々あります。

三谷 ここには本当にいくつも問題があつて、橋本さんも手記のなかで

「連れ去られて連れ戻せば、逮捕されてしまうのです。これがいまの日本の裁判所のルールです。信じられまさか」とおっしゃっていますけど、これは完全におかしいですよね。

最初の連れ去りは無罪で、連れ戻せば逮捕されてしまうなんて、あまりにもアンバランスですよ。このことが世の中に認知されればされるほど、離婚の可能性が出てきたります

は子どもを連れて逃げなさい、もしくは相手を家から追い出しなさい、ということになる。これでは子どもがあまりにもかわいそうです。

そもそも弁護士は誰の利益のため

に仕事をするのかといえば、依頼者（クライアント）なんですよ。司法研修所で何度もこのことを教わる。クリニックのために仕事をしなさい、と何度も叩き込まれるわけです。

離婚事案で、弁護士は子どもの代

理人ではありません。あくまでクライアントは離婚当事者ですから、母親もしくは父親の利益のために弁護士が仕事をするのは当然といえば然となる。

だからこそ、本来であれば裁判所が子どもの声をしっかりと聞く大事な役割を担わなければなりません。鈴木 いい意味での司法介入ですね。

三谷 そうです。ですが、裁判官も事実上、調査官の言いなりなので、子どもの側に立つて物事を考えてくれていません。ここが最大の問題点です。

鈴木 我々は森前法務大臣にも上川法務大臣にも、「離婚時の養育費の支払いを含む共同養育に関する取り決めについて」という提言を申し入れました。ここで我々がこだわったのは「離婚時」という言葉です。

これまで離婚後の養育費とか、離婚後の面会交流とか、夫婦関係が完全に切れたあとの話ばかりでした。でも実は、離婚に向けて走っている段階で、子どもにはいろんな不利益、不平等、不条理がある。

ですから、すごく細かなことだけれども、法律を作る我々もそうだし、法律に基づいて裁判を行う司法もそうだし、双方の意識の変革を促すためにも、「離婚時」という言葉にこだわったわけです。

離婚時、あるいはその前後、そこに至る過程をちゃんと見たなかで、子どもの福祉であるとか、利益であるとか、何よりもやっぱり権利というものを忘れないようにしていただきたい。

D V認定の定義が曖昧

——最初の連れ去りを有罪にしてし

まえば、被害を抑えられるのではないでしようか。これはすぐにでもできそうな氣がするのですが。

鈴木 DVには身体的なものもあれば、経済的なものもあれば、心理的なものもある。ですが、警察や司法において、「DV認定の定義はこれだ」というものはありません。だから

変な話、自己申告のみで支援措置を目的外使用することができてしまう。そうなれば、いまの法制度上、そこを覆すのは非常に難しい。

私はやはり、真に支援や避難が必要な人を確実に救済するためにも、DV防止法の然るべき改正が必要だ

と思っています。

定義が曖昧だからこそ、連れ去つたものの勝ち、先にカードを切つた者勝ちといった不自然な状況が生まれているのではないかでしょうか。

三谷 接近禁止命令などの保護命令

を命ずる場合であればDV認定は比較的厳格に行われるのですが、他方で、離婚過程におけるDV認定は厳格じゃないんです。

一般論としてですが、弱者となりがちな女性を守るという意味では、DV相談の門戸は広いほうがいい。

相談者に寄り添うという観点から、行政がいちいち相談者が言うことには疑義を差しはさむ必要はありませんし、緊急性を要する場合であればなおさら、DV被害を訴えるほうの声がそのまま真実であるという前提に立つて対応することは悪いことではありません。

ですが、仮にそうだとしても、そこで言われている話が子どもの親権や監護権を生涯にわたって相手から奪うに足りる（信憑性のある）話なのかどうかというのはまったく別の話ですし、そこは本来、別途しっか

りと見極めなければなりません。

山尾議員と倉持弁護士

一一二〇一八年、倉持麟太郎弁護士の元妻が『週刊文春』に「山尾志桜里さん、夫と息子を返して」という手記を発表しました。それによつて、倉持弁護士は元妻と二歳の息子との面会交流を拒否。そして先日、倉持弁護士の元妻が自殺していたことを『週刊文春』がスクープしました。

三谷 結局、子どもに会わせる、会わせないという判断を、事実上すべて同居親が決めていることが最大の問題です。このケースもそのようですが、子どもに会わせないという判断を同居親が勝手にしてしまうケースが極めて多い。

そうすると、どうなるのか。

子どもと引き離された親は、常に同居親の機嫌を窺うことにならざる

をえない。いつ何時、子どもと会えなくされるかわからないという恐怖とともに、人生を送らなければならぬくなってしまう。こんな不公平な話が当然のように罷り通っているのが、いまの日本の現実です。

ちなみに、これは親権を失う離婚後に限った話ではありません。

「実子誘拐」の被害者の多くは、離婚前であつても同じ状況に置かれています。離婚するための話し合いをするという過程では、まだ親権はどうあるにもかかわらず、同居親の意向に逆らえば懲罰的に子どもと会えないされる。これは明らかにおかしくないですか。子どもと会えない絶望

で自死される方も少なくありません。

鈴木 自殺は複合的な要因が絡むのでひとつ要素が原因だと決めるこ

とはできませんが、自死したというケースが本当に多い。「離婚をしたい

事実は重く受け止めるべきです。
——常識的に考えて「連れ去り勝ち」とともに、人生を送らなければならぬ状況もそうですが、連れ去った背景に何があるのか。ここをしつかり見極めないといけません。ただ、先ほど三谷先生もおっしゃったように、「連れ去つただけの止むに止まれぬ事情があつたんでしょ」という意識が世間に強いのもたしかです。連れ去りの被害者になるまで対岸にいるとか、当事者になるまでわからない。

一方、連れ去った側は、尖閣周辺における中国と同じで、既成事実をどんどん積み重ねている感じはしますよね。

三谷 弁護士の自分が言うのもおかしな話ですが、弁護士が介入することで事案の解決が逆に遠のくというケースが本当に多い。「離婚をしたい

んでしょ?」「親権を欲しいんでしょ?」「それなら、子どもを連れて逃げなさい」となるわけです。

さらに、「何か暴言を吐かれたことはない?」「夫婦喧嘩の中身を教えて」「それはモラハラだよ」と対立構造を見つけ出して夫婦の葛藤を高めることができれば、確実に子どもの親権を確保できる——残念ながら、いまの法制度上はそうなんですよ。

いまの法令をちゃんと理解して、今までの判例をしつかり勉強している弁護士であれば、みんな当たり前にやつてしまふ。最近では、どちらが先に子どもを確保するかが勝負の分かれ目ということが常識となつたので、男性が先に女性を追い出して子どもを確保するケースも増えました。子どもに会えず苦しんでいる女性が増えていることも、ぜひ知つていただきたい。

弁護士は口先では子どものためになどときれいなことを言いますが、子どものことはあくまで依頼者の意向に沿う範囲でしか考えません。

だからこそ、何とかしていまの法制度を変えなければならない。片方だけが親権を持つて仕組みや、親権を持った親が面会交流させるかどうかを決められる(面会交流させないことができる)仕組みそのものを変えなくてはいけない。以前から言つていますが、諸悪の根源は単独親権です。

現行法では無理でしょが、このような広告を規制する必要もあると思います。

勉強が足りない裁判官

——では、現状でいちばん悪いのは誰ですか。

三谷 圧倒的に裁判官が悪いですね。世の中で起きていることに不感症になりすぎていて、最新の事案を含めて勉強が足りません。

鈴木 「女性の味方・離婚に強い弁護士」とか、「不利な離婚になつてしまふ前に専門家と一緒に準備を」などといった広告がトップに出てくる。「絶対に親権取らせます」と謳う弁護士サイトなど普通に考えたら絶対におかしい

子どもたちの親権も取られたくないと思う親は、そういうところにアクセスしてしまう。

子どもたちの親権も取られたくないと思う親は、そういうところにアクセスしてしまう。現行法では無理でしょが、このような広告を規制する必要もあると思います。

その判断を覆されることはまずありませんし、何も責任は問われません。本当に月一回一時間の面会でよいのか、親子断絶を引き起こす不当な面会拒否がいかに行われているのか、正面から勉強しようとされているのが現実です。

——日本にはろくな裁判官がないと。

三谷　いまの家裁の裁判官が優秀でないとは言いません。ですが、世の中の動きをもっと勉強し、自己研鑽^{けんさん}しないとは言いません。世の裁の裁判官は、調査官が書いたことをそのまま判決文に書くケースが本当に多い。調査官は親子の関係は見ることができても、事実認定をする能力はないはずです。

たとえば、親権をめぐる争いのなかで本当に夫婦間にDVがあつたのかなかつたのか、これはまさしく裁

判官が行うべき事実認定の問題ですから、専門家として裁判官自身が己のプライドをかけて、しっかりと証拠に基づいて事実認定をしていただきたいと思います。

多様性がないのは共産党だ

——女性議員でこの問題に取り組んでいる議員は少ないですが、鈴木先生は何がきっかけだったのでしょうか。

鈴木　子どもを奥さんに連れ去られ、子どもと会えなくなり、裁判をしたけど負けてしまったという知人がいたことがきっかけのひとつですね。ちなみに、奥さんは浮気をされていたそうです。

もうひとつは、子どものアドボカシー（擁護・弁護）をする機関が日本にも必要じゃないか、とかねてより考えていたからです。離婚は夫婦

の問題だけではありません。子どもも大きく影響を受けるにもかかわらず、いつも蚊帳^{かや}の外。子どもの声を見を代弁してくれる人が誰もいないというのはおかしいですよ。

でも、私も結婚して五年くらい経つはずなんんですけど（五年経つよな？）、夫婦喧嘩をして「このヤロー」となったタイミングで離婚をしたら、夫を子どもと会わせたくないと思うかもしれません。結婚するときは好きで結婚する。でも、離婚するときは真逆の感情で離婚するわけですから、そう簡単ではないでしょう。ここまで冷静に対応できるか、どこまで本当に自分の子どもの権利を考えあげられるか、私自身も正直いつて自信があるわけではありません。だからこそ、法制度を整え、子どもの権利を代弁できる機関を早急

◎特集 「実子誘拐」のリアル

につくるべきです。

三谷 単独親権なのは、先進国で日本だけです。子どもの権利を考えるなら、それこそいわゆるリベラルの方々には頑張っていただきたい部分ではあるんですけど……。

鈴木 リベラルと自称する人たちのリベラルって何? って思います(笑)。

自民党は多様性の「た」の字もない、と共産党から批判されることがあります。でも、ちょっと待つてくれと。共産党と自民党を比べたら、多様性なんか自民党のほうがよっぽどありますよ。共同親権賛成から反対まで、自民党は多種多様です。

一方、共産党はどうですか。みんな同じ質問、みんな同じ考え方。多様性の「た」の字もないのは、明らかに共産党のほうでしょう。

——共同養育支援議員連盟に、共産党の議員はいないのでしょうか。

鈴木 そもそも、共産党の先生が議連に入るときは個人の考えでは入れない。党としての方針に基づいているか、の確認が必要だと伺ったことがあります。個人の考えを聞く機会もないので、共同親権について共産

党の先生方がどう思っているのかすらわかりません。

政治主導でやるしかない

——三谷先生はこの問題と長くかかわっておられますか、少しは進展しているのでしょうか。

三谷 この問題に対する認識はかなり広がったと思います。一時期はもう本当に……。

鈴木 針のむしる?

三谷 まあ、そうですね(笑)。でもいまは党の政務調査会、たとえば「虐待等に関する特命委員会」において

なりましたし、認知も進みました。

共同養育支援議員連盟の会長代理である上川先生が法務大臣をされているので、大手を振って議論していくんだ、という雰囲気は出てきたよう

に思います。

それに、当事者の方々がめげずにつつと声を上げてくださったのも大きい。古くはTHE虎舞龍の高橋ジョージさん、いまでは我らのハッシュ、橋本さん。彼らのような著名な方をはじめ、本当に多くの当事者たちの声が、やはり政治を動かす原動力になっています。

加えてメディアで言うと、『Hanada』さんが覚悟を決めてこの問題を取り上げてくれたのが大きいですね。以前は、この問題を取り上げた新聞社や出版社に反対派が総攻撃をかけて、上層部の判断でその記事を削除するみたいなのが当たり前にあった

——共同養育支援議員連盟に、共産党の議員はいないのでしょうか。

もこの問題が取り上げられるように

んですよ。

鈴木 いいことだとは思いませんが、当事者が増えたことにより声が大きくなつた、という側面もあるのではないかでしようか。それによつて世間の認知度も高まつてゐる。

当事者の声を拾うというのは政治家として当然ですが、一方で、当事者同士に任せていたらどうにもならないことの極みが、この問題です。だからこそ、政治判断というか政治主導でやるしかない。

議連のメンバーの最終ゴールは同じですが、政治家のなかにも様々な経験や背景を持つてゐる方がいますので、冷静な議論ができるプラットフォームがより重要になつてきます。

三谷 議論の場はいま二つあつて、ひとつは法務省、つまりは法制審議会のなかでの議論。法務省のなかで議論のプラットフォームができたの

はありがたいのですが、メンバーを見る限りは、一気に進むというメンバーではありません。正直、まだまだ時間はかかるかなという印象です。

鈴木 番議会で出した答申がそのまま形になるのではなくて、それを基にまた議論が行われます。一つの方向性が出れば文書を取りまとめますが、共同親権のような意見が割れるケースは、こういう意見がありました、こういう意見もありました、で終わる可能性が高い。残念ですが。

データがすべてとは言いませんが、大人のエゴで子どもを振り回すような負の遺産を壊すためには、やはりデータを活用するしか手はない。——日弁連はどうですか。

三谷 話が途中になりましたが、もうひとつ議論の場は、先ほども申し上げた自民党の「虐待等に関する特命委員会」です。与党としてリーダーシップを發揮してこの問題を進めていくためには、党内での公式な議論が重要です。議論はまだ始まつ

たばかりですが、党内にはこの問題について様々な思い入れをお持ちの先生方もいらっしゃいますので、なかなか一筋縄とはいきません。

◎特集 「実子譲拐」のリアル

問題で犠牲になつている子どもはたくさんいますし、子どもを奪われて泣いている女性もたくさんいるのに、なぜだかまったくそこには目を向けないんですよ。

弁護士は「自分が信じる正義」のため

だけに行動しているとしか思えない。彼らもこの問題を解決するうえでの障害だと思っています。

鈴木 そのとおりだと思います。私は弁護士の内情に詳しくはありませんが、すごいですよね、政治家の派閥以上の力関係を感じることもあります。

三谷

もちろん、個別に話すとしつかり問題の所在を分かつていてる弁護士もたくさんいらっしゃいます。でも、日弁連という団体になるとそういうかない。女性の声を代弁される方々の立場が強いのでしょうか、片

親疎外の問題は、子どもの権利が侵害されている話であるにもかかわらず、なかなか日弁連としてメッセージを発することは期待できません。

現実に苦しんでいる弱者の声に耳を傾けていただきたい。

日本は北朝鮮に並んだ

——昨年七月、EUの欧州議会本会議で、日本人の親が日本国内で子どもを拉致することや、別れた相手と面会させないことなどを禁止する措置を迅速に講じるよう日本政府に要請する決議案を、圧倒的多数で採択しました。

役所としては所管外ということでも、「子どもへの重大な虐待である」と決議で強調されてもピンとこなかつたのでしょうか。

我々の議連で、外務省の担当者は

「外国人にどうやって説明したらいら出されても、反対派の政治家、無関心な政治家の意識は変えられない」とも述べています。それに対しても宗男先生が、「どういうことだ！」と宗男節を發揮しておられました(笑)。

三谷 EUがほかの国に対して批判的な決議を行うということは、基本

的にはない。それが日本に対して出されたということは、非常に重いことです。

外務省は頑なでしたね。明らかに勉強不足、理解不足でした。外務省は「ハーベス条約は遵守している」と繰り返していましたが、決議は、国内におけるいわゆる「連れ去り」にも等しく対応すべき、という指摘です。

鈴木 「指摘は当たりません」と、外務省は頑なでしたね。明らかに勉強不足、理解不足でした。外務省は「ハーベス条約は遵守している」と繰り返していましたが、決議は、国内におけるいわゆる「連れ去り」にも等しく対応すべき、という指摘です。

三谷 そうでしたね(笑)。

外務省には二つの顔があります。

ひとつは具体的な行政事務について所掌する官庁としての顔と、もうひとつは日本として対外的なメッセージを発するスポーツマンとしての顔です。

ご案内のとおり、法務省は国内での離婚の問題を、外務省は国際的な離婚の問題を取り扱います。だから、外務省としてどう考へてるんだと訊かれた際には、国際的な離婚の事案に関するハーベグ条約についての日本の立場と、国内と国外とを問わず、指摘を受けた離婚問題について日本としてどう考へるかというメッセージを発するスポーツマンとしての立場、双方の立場を踏まえてメッセージを発する必要がありました。

鈴木 適切じゃないから対日決議が出了んです。これはかなりイレギュラーなことであり、欧州議会で決議が出されたことは、北朝鮮と日本が並んでしまった恥ずべき事態です。——最後に、子どもと会えずに苦しんでいる「実子誘拐」の被害者に向けたメッセージをお願いします。

三谷 ここ数年において確実に前進しているという確信はあります。とはいっても連れ去り勝ちを生まない仕組みをつくることができ

く、「法務省に対して事実関係をしっかりと確認するよう指示しました」というトーンで回答を行うべきでした。

鈴木 適切じゃないから対日決議が出了んです。これはかなりイレギュラーなことであり、欧州議会で決議が出されたことは、北朝鮮と日本が並んでしまった恥ずべき事態です。——最後に、子どもと会えずに苦しんでいる「実子誘拐」の被害者に向けたメッセージをお願いします。

すぎきたかこ
一九八六年一月五日生まれ。カナダの高校、大学を卒業。二〇〇九年、NHK入局、番組制作ディレクター。二〇〇九年、第四十六回衆議院議員総選挙に北海道七区から挑戦し次点。翌年、繰り上げ当選。以来、最年少議員として三期連続当選。第四次安倍改造内閣にて防衛大臣政務官就任。現は二期目となる党幹事長。最近では党内における孤独対策を牽引し、担当大臣の設置を実現する。私生活では一児の母。

みだにひでひる
一九七六年六月二十八日生まれ。栄光学園高等学校、東京大学法学部卒。ワシントン大学ロースクール修了。二〇〇一年から弁護士（ＴＭ－総合法律事務所）として、メディアやエンターテインメント等の分野を中心に扱う。二年、衆議院議員選挙で初当選。七年に二期目の当選を果たす（神奈川八区）。一九年秋から自民党経済産業部会副会長。二〇〇九年九月、文部科学大臣政務官、内閣府大臣政務官、復興大臣政務官に就任。

るのか、引き続き検討中です。

本丸は共同親権ですが、「共同親権導入まであと何年かかるの?」と思

つている方も多いでしょう。残念ながら、具体的な数字を出せるところまではまだきていません。

でも、必ず突破口はありますので、

それを信じていただいて、一緒に頑張つていきましょう。